

第2章

勝沼地域の歴史的な土壌

勝沼地域では、縄文時代前期から徐々に遺跡が発見されはじめる。縄文時代中期となると急激に遺跡・遺物が増加し、笛吹市にまたがる釈迦堂遺跡群では、中期を中心に早期から後期までの住居址 250 軒とともに土偶 1,116 点が出土しており、出土土器を含め一括して重要文化財に指定されるなど、わが国を代表する縄文時代の遺跡として知られている。

『延喜式』や『倭名類聚抄』によれば、奈良時代に甲斐国に置かれた郡は山梨・八代・巨麻・都留の4郡で、それぞれの郡には郷が置かれた。勝

2. 仏教文化の興隆

仏教各宗派の伝来については、勝沼地域の変化に富む地形と生活文化の中に浸透し変転を重ね、平安朝に入っの天台・真言宗は、厳しい戒律と修験加持祈禱をおこない、特に修験者（行者・山伏）は山岳、河沼などを選んだため、山裾地帯の大滝山不動尊、大善寺（図2）、金剛寺などがその流れを汲んだ寺院として台頭してきた。さらに三光寺、萬福寺などは法相・天台・真言の三宗兼



図1 勝沼地域の遺跡分布（原始・古代）

学の道場として広大な寺域を領し栄えた。

平安時代以降真言・天台の衰微の中へ親鸞の奉ずる浄土真宗の力が大きく伸び上ってきて、萬福寺、三光寺、寺町十二坊、正宗寺等々の改宗となって表われ現在に及んでいる。こうした中で、日蓮上人入国を機会に法華宗に改宗したのが、東身延と言われる休息の胎蔵寺(立正寺・日蓮宗)である。このような各宗派の寺院の林立は、この勝沼地域一帯の生活文化に大きな影響を及ぼし、多彩な年中行事もおこなわれてきている。いまま大善寺の藤切り祭は奇祭として古くからの伝統をもつて県下に知られており、立正寺の子安祭り、大滝不動尊の祭りなど、近郷近在の信徒や参詣者を集めている。

3. ブドウ発祥伝説

勝沼地域におけるブドウ栽培の歴史は古く、ブドウの起源については次のような伝説がある。文治2年(1186)に上岩崎の住人雨宮勘解由が付近の山「城の平」で山ブドウの変生種を見つけ、これを改良して現在の「甲州」と呼ばれるブドウの元をつくったというものである。

ここでいう「甲州」とは、日本最古のブドウ品種「甲州種」のことである。近年のDNA鑑定を基とした研究により、ヨーロッパ系のヴィティス・ヴィニフェラ種の系統が、中国の在来種と交配を繰り返すことによって生まれた品種であると判明した。ヨーロッパと中国を繋ぐシルクロードを通り、中国を経由して日本にもたらされたものであると考えられる。また、天保10年(1839)刊の『紀伊続風土記』では、ブドウ粒の形状等から「葡萄」



図2 大善寺 本堂

「^{あお}緑葡萄」「^{しろ}水晶葡萄」「^{くろ}紫葡萄」「^{なが}馬乳葡萄」の5種に分類しており、これらは同様に中国を経て日本に伝来したブドウと思われる。

雨宮勘解由伝説と別に大善寺伝説があり、養老2年(718)に僧行基が柏尾の地で祈願を続けていたところ、21日目に忽然として薬師如来が霊夢となって現れ、その右手にはブドウをもっていたというものである。大善寺伝説によるブドウの起源は極めて古いものであるが、注目されるのは大善寺が本尊としている薬師如来が手にしていたという点で、ブドウがもともと薬種として仏教伝来とともに中国から日本にもち込まれたことを示唆している。

4. 中世の勝沼地域

鎌倉時代は、平安末期に甲斐に入って甲斐守となった甲斐源氏の武田一族を中心とする勢力の伸張期であり、勝沼を含む峡東地域は主として安田義定の権力下に置かれた。

前代から引き続く仏教文化の興隆により、大善寺、三光寺、立正寺、萬福寺などの大寺院は各々寺領を確保し基礎を固めていった。大善寺本堂附厨子(国宝)は、鎌倉時代の建築として関東以北の白眉といわれ、宏壮雄大なその建物の結構はよく鎌倉時代の気魂と時代精神を現わしている。

勝沼地域周辺は鎌倉時代から室町時代に至る中世の全般を通じ、特にその支配体制が武田家と深い繋がりを持ち、その影響の中で浮沈が繰り返されてきた。武田家系図の上で信義を初代とすると、岩崎氏を興した信隆は3代信政の弟(2代信光の子?)、栗原氏を興した武績は8代信成の子、小佐手氏を興した永信は11代信重の子、また勝沼氏を興した信友は15代信虎の弟というように、13世紀以後16世紀にかけて武田家が甲斐国一円を統治するために取った措置の中で、特に勝沼地域周辺にその都度親族衆を置いたことは、この地域の土地の重要さを物語る。

5. 勝沼信友と「勝沼」

信虎の弟の勝沼五郎信友は大永6年(1526)以前から勝沼に居を構え、国中東部地域の護りの要

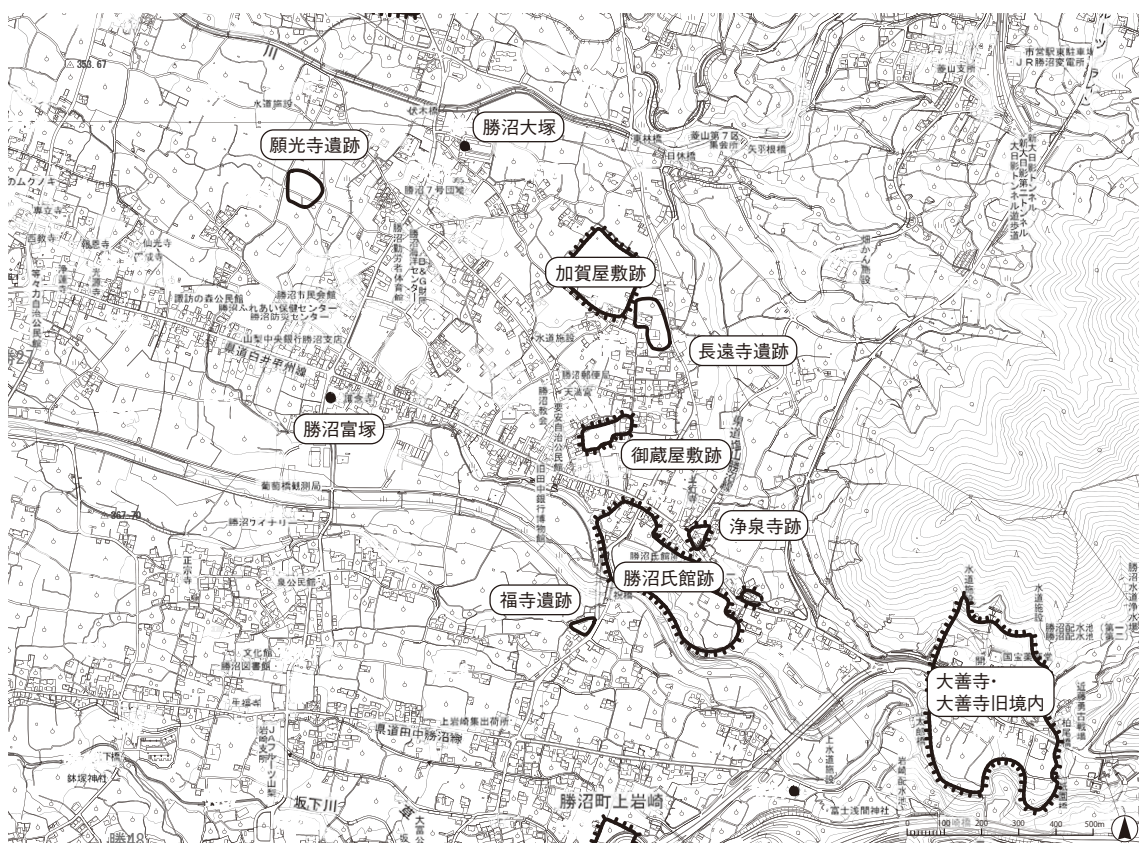


図3 勝沼地域の遺跡分布（中世）

として住まいしていた。近年の研究で、昭和48年（1973）におこなわれた発掘調査の際に出土した溶融物付着土器から金粒が検出され、蛍光エックス線分析の結果、塩山地域の山間部に所在する黒川金山（国史跡甲斐金山遺跡）出土の溶融物付着土器の金と同等の成分であることから、黒川金山で集められた金粒が勝沼氏館に運ばれ、基石金の状態に定量化されたものと考えられている。居館の遺構は勝沼氏館跡として国の史跡に指定され、発掘調査後の整備が一部完了しており見学に供されている。

ところで、この勝沼信友については、永正17年（1520）の円通寺堂宇修理棟札写に「武田左衛門太輔信友」とあり、武田姓を名乗っていた。信友は天文4年（1535）に戦死し、その後は今井信甫という武将が勝沼氏館を拠点としたと考えられている。つまり、「勝沼氏」を名乗った武将は当時存在せず、後世の記録により、武田信虎の弟でいち早く勝沼に居館を構えた武田信友が「勝沼氏」として認識されるようになった。

勝沼の地名については、『倭名類聚抄』に記載

されていない地名として「加津野間」があり、『勝沼町誌』では「小佐手・勝沼・深沢・横吹辺を指していたと思われる。」としている。勝沼と記された最も古い記録としては、天文9年（1540）の『引導院日牌帳』に「甲州東郡勝沼今井相州上様御志」とある。

天正10年（1582）3月3日、諏訪口から南下する織田信忠軍と、河内から北上する徳川家康・穴山信君軍が迫り、武田勝頼は入城したばかりの韮崎・新府城を放棄し、小山田信茂が守る大月・岩殿城に向かう。その途上大善寺に一泊し、勝沼信友の娘と伝わる理慶尼とともに来世のことを祈願している。3月11日、勝頼一行は田野の地で果て、武田家は滅亡する。

（飯島泉・萩原麻由）

第2節 流通往来の発達と ブドウ産地の形成

1. 甲州街道の発達

天正18年（1590）、徳川家康が甲斐国を豊臣氏に譲って江戸へ入府したため、東方への関心が高まった。家康を牽制する目的で、甲府城は築城された。

甲州街道は、慶長年間（1596～1615）に整備がおこなわれたといわれている。江戸の日本橋を起点として八王子、甲府を経て、中山道の信州下諏訪に至るまでの53里2町13間（約208km）の区間に、内藤新宿から上諏訪宿まで45宿が設置され、うち上野原、鶴川、野田尻、犬目、鳥沢、猿橋、駒橋、大月、花崎（咲）、初狩、白野、黒野田、駒飼、鶴瀬、勝沼、栗原、石和、甲府、韭崎、台が原、教来石など25宿が甲斐国内にあった。

元和4年（1618）に、新規宿駅として、甲府盆地の東の玄関口に位置する勝沼村に勝沼宿が設置され、この街道筋の各宿駅を援助するため助郷の制度がもたらされた。等々力、山、綿塚が勝沼宿の大助役、休息が小助役となり、上岩崎、下岩崎、藤井、小佐手、菱山は鶴瀬宿と駒飼宿（いずれも大和村）の小助役を勤めた。

宿駅が置かれてから勝沼宿は繁栄の一途をたどり、甲府盆地と江戸の接点として、多くの物資が集散する中心地として賑わいをみせた。

また、勝沼宿の西に接する等々力村も、甲州街道に沿って東西に長く展開する村で、勝沼宿から続く街なみの体裁をもっていた。勝沼宿の大助役として、大名等の大通行があるときは出労を課せられたほか、街道の清掃役や笹子の道造人足、石和宿の雑用などもあった。宿場的な機能は顕著ではないが、甲州街道の往来という地の利を活かしての商売には恵まれた村であった。そのことを反映してか、ほかの村と比較して木綿や煙草の作付の比重が高い。

2. 近世におけるブドウ栽培

ブドウの棚架は、江戸時代初期に医師・甲斐の

徳本によって、竹を使用した竹棚が考案されたと伝えられる。棚の広さは1坪（約3.3㎡）ほどで、これを連ねて架けたため、山裾の傾斜地のブドウ畑は市中の瓦屋根が並んでいるようだと、『甲斐国志』では形容している。

勝沼地域でブドウが畑に作物として植えられたのは江戸時代初期のことと考えられる。正徳4年（1714）に行われた正徳検地に記されているブドウ栽培地は、上岩崎、下岩崎、勝沼、菱山の4ヵ村にみられる。しかし、近村の等々力、栗原、藤井などにも自家用ブドウが植えられていたことが記録されており、庭先などに植えられたブドウは広範囲に及んでいたと思われる。甲州ブドウは勝沼宿で旅人に提供され、勝沼地域の名物となった。

生食だけでなく土産物として日もちがする乾ブドウ、ブドウ膏（ジャム）、ブドウ漬け、月の雫（ブドウの粒を砂糖でコートしたもの）など、加工したものも売られていた。現在も宿場の家並みの中で、あるいは短冊状の細長い屋敷地の背後で、小規模なブドウ畑をみかけるが、宿場が賑わったころの様子を反映しているのかもしれない。

勝沼地域のブドウが江戸市場で売られるようになると、特別に「献上ブドウ」という幕府への献上制度も生まれた。ブドウは勝沼地域の特産品として早くから幕府の御用に役立っていたが、特に柳澤吉保が甲斐国を支配した時から、吉保への献上物として毎年江戸へ送られるようになった。

勝沼地域が早くからブドウの産地と知られるようになったのは、江戸市場に直結する甲州街道沿いという恵まれた環境によるところが大きかった。江戸時代を通じて栽培地は増加していくが、しかし主幹産業としては依然米作や養蚕が中心だった。

3. 近世の勝沼地域の様相

勝沼町は、江戸時代には勝沼村、等々力村、小佐手村、山村、休息村、綿塚村、菱山村、上岩崎村、下岩崎村、藤井村の10村に大別されており、

このうち上岩崎村、下岩崎村、藤井村は八代郡に属し、ほかは山梨郡に属した。江戸時代初期の支配構造は複雑で、『勝沼古事記』では「度々御役人替り当所御支配人相定り不申候得共」とあり、代官役人はわかっても地方役人の変遷まではわからない状況だったという。

宝永4年(1704)に柳澤吉保が甲斐国を受封し、安定した支配が可能となった。先述の吉保へのブドウ献上は、ブドウをはじめとした果実の栽培に尽力した御礼ともみられる。

吉保の子・吉里に支配が移ると、正徳4年(1714)から6年(1716)にかけて正徳検地が行われた。これによると、勝沼村、等々力村、菱山村、上岩崎村、下岩崎村の合計で4,640石ほどあり、田畑を反別にみると、田は1,285反で35.9%、畑は2,291反で64.1%となる。このうち下岩崎村のみ田が57%と優位で、等々力村44%、上岩崎村42%、勝沼村35%と続き、菱山村は山裾に展開していることから12%と低い。なお、田では二毛作で米麦を作っていた。

畑が多いことは主力産業だった養蚕が関係している。勝沼村や等々力村、上岩崎・下岩崎の両村は繭としても生糸として出荷もしており、甲州街道に沿った集落では「甲州紬」としても販売をしていた。菱山村では、繭としての出荷が主だった。また、等々力村以外ではブドウ栽培の畑もあった。甲州街道が通り宿場として栄えた勝沼村や等々力村でも畑の割合が多いことから、宿場など街道沿いでの商売を除けばどこも同じような生業を営んでいたと思われる。

正徳検地による5村の戸数は973戸を数えるが、『甲斐国志』(文化3年(1806)編纂)では戸数840戸、人口3,371人とあり、一概に比較できない。戸数・人口とも勝沼村が多く、菱山村がそれに続くが、村間に大きな開きがあるわけではなく、勝沼・菱山の両村とほかの3村で吊りあいが取れるような状況であった。

柳澤吉里が享保9年(1724)に大和郡山(奈良県)に国替となると、甲斐国は幕府直轄領となった。甲府城に勤番支配2人、組頭4人などを置き、地方には甲府・石和・上飯田に代官を配し、勝沼町の地域は一部を除き石和代官所(笛吹市)の支配となった。このことによる大きな混乱はなかつ

たと思われるが、延享3年(1746)に田中代官所(山梨市)が設置され、勝沼・菱山・等々力・藤井の各村は石和代官所の、上岩崎・下岩崎・休息・山・綿塚の各村は田中代官所の、それぞれ支配を受けることとなり、それが禁制を通じて各村に与えた影響は少なくなかったと思われる。

(飯島泉・萩原麻由)

第3節 ブドウ栽培・ワイン醸造の拡大と普及

1. 明治維新とその後の変革

慶応4年(1868)3月、近藤勇率いる幕府軍(甲陽鎮撫隊)と板垣退助率いる官軍が、甲州街道の大善寺近くで戦火を交えた。甲府城占拠を目論む幕府軍は、先に甲府入城を果たした官軍を迎え撃つため、勝沼宿に2ヵ所の柵門と柏尾の深沢左岸に砲台を設け備えたが、幕府軍300人あまりに対し官軍は1,000人を超える大軍で、三手に分かれ攻撃を加えたため、幕府軍はあえなく敗走した。この戦は戊辰戦争中唯一県内で勃発したもので、この戦を目的にしたりしたため勝沼地域の人々は近代化の受容が早かったといわれている。

江戸への動脈として発達してきた甲州街道は、明治維新の変革時にも物資の輸送路として、県の勧業政策の一環を担う重要な幹線道路として利用された。江戸時代までの伝馬・助郷の制度は陸運会社になり、荷車・荷馬車を用いて荷物が運搬された。また、県令藤村紫朗が赴任してきてからは「文化の発展は道路と学校にあり」との考えから道路開発に意を注ぎ、勝沼地域でも祝村の現・県道田中勝沼線等の拡張および新設工事を行った。祝村、勝沼村には酒造工場や生糸工場が建ち、宿場としての役割を終えた勝沼宿は、街道に面して土蔵が並ぶなど商家町のような風景となった。

勝沼地域の人々にとって最も大きな変革は、明治36年(1903)の鉄道開通であった。だがこのとき勝沼地域に駅はなく、荷物の輸送、ブドウの

出荷等は塩山駅を利用していた。これに対して、当時の勝沼町(明治29年(1896)に町制施行)及び菱山村が主体となり停車場委員会を設立、新駅設置運動を展開し、大正2年(1913)に勝沼駅(現・勝沼ぶどう郷駅)が新設された(図4)。駅新設によりブドウの大量輸送が可能となり、上岩崎周辺では出荷のタイミングを調整するため、小河川の河岸の段差を利用した石造のブドウ冷蔵庫がいくつも設けられた。

2. ブドウ栽培とワイン醸造

一面のブドウ畑は勝沼地域を代表する風景である。このような風景が定着したのは明治時代からのワイン産業の振興が発端で、大正時代には下岩崎周辺では今と変わらぬ風景が広がっていたことが、当時の写真(図5)からわかる。

江戸時代からブドウを栽培していた岩崎では、明治時代に入ると本格的なワイン醸造に着手する。折しも日本の近代化がそれを後押しし、明治10年(1877)にわが国で初の民間ワイン会社である「大日本山梨葡萄酒会社」が祝村(明治8年(1875)に上岩崎村・下岩崎村・藤井村が合併し誕生)に設立され、醸造法を学ばせるため高野正誠と土屋助次郎の2人を1年間フランスへ派遣した。会社は明治19年(1886)に解散するが、この事業は勝沼地域でのワイン醸造を志向する気運を醸成させ、宮崎光太郎や高野積成のようにワイ



図4 勝沼駅プラットフォーム(大正時代頃か)



図5 祝小学校からみた東方面の眺望(大正時代)

ン産業を確立する人材を輩出していく。また、2青年が会得した技術や知識は上梓され、やがてブドウ栽培やワイン醸造の教科書として、全国に広まっていくことになる。

不況の影響により各醸造所で醸造量を減らし、農家が栽培した大量のブドウが余る事態がおきたが、宮崎光太郎は醸造増産を決意し、栽培者のブドウのほとんどを買い上げた。同じ頃、高野積成は欧米品種のブドウ栽培・醸造を提唱し、明治32年（1899）に「葡萄酒飲用期成同盟会」を発足させ、ワインの日常飲用を働きかけた。

また、ブドウの価格が著しく下がり農家を苦しめると、栽培者が集まり組合を作りワインを醸造し、ブドウの価格回復を図った。さらに組合員である栽培者には、冠婚葬祭をはじめ日常に至るまで、日本酒を廃してワインを飲むことを求め、御神酒としてワインを神棚に供えた。これは「葡萄酒愛飲運動」と呼ばれ、この習慣は現在でもみられる。

3. 明治期の大水害

鉄道開通間もない明治40年（1907）8月21日から25日まで降り続いた雨は、大月市付近で総雨量700mmを記録し、塩山上萩原の重川や日川の水源域では400mmを超えた。これにより県内の広い範囲で水害が発生し、県全体で死者233人、全半壊・流失家屋11,943戸、堤防決壊・破損76,847間、田畑流失埋没6,000町歩という空前の大災害となった。

水害からの復興として特筆されるのは、日川について実施された一連の試験的な砂防事業であ

る。明治43年（1910）の水害の直後、政府は全国の河川改修計画の策定と国が直轄で改修する河川を決定し、翌44年10月に内務省の直轄砂防工事として始まった。工事は、水害で荒らされた河川を安定し河状を整理するため、水制74基、護岸1ヶ所などが施工された（図6・7）。水制の幹部（河川に対して直角）は在来工法の空石積が施されていることに対して、頭部（河川に対して平行）は当時高価であったコンクリートを使用し、強固な造りとした。水制工事中的大正3年（1914）8月に大出水があり、上流から大量の土砂が流入したため、この対策として上流に勝沼堰堤を建設し、さらに上流部に12基の堰堤が建設された。その結果、水制群が日川の土砂を固定し川筋が安定してきたのに加え、上流の堰堤群が土砂の流出そのものを制御した。この状況を砂防工事を施工していない河川と比較し、その効果の大きさが実証され、砂防事業は全国で実施されるようになった。

現在、水制群は埋没し幹部の上面だけが露出している。これは、水制群が土砂を固定した成果であり、固定された土地の多くはブドウ園となっている。勝沼堰堤を含む堰堤群は、一部改修されているもののその役割を果たしている。

4. 戦中・戦後のブドウとワイン

明治時代に誕生したワイン産業は、祝村を中心に醸造場が次々と興るが、不況により閉鎖されたところも多い。大正4年（1915）から同11年（1922）には醸造場数は3から4件で推移しており、不況下にあって安定した経営をしていたとみることが



図6 ぶどう橋下部に見える水制頭部（昭和30年代か）



図7 祝橋の東側河川敷の水制（昭和30年代か）

できる。だが第一次世界大戦による好景気の影響もあり、大正末期から昭和初期にかけてブドウ栽培とワイン醸造は急速に発展していく。『勝沼町誌』によると、大正14年（1925）の山梨県内の醸造場数は229件で4,101石を醸造していたが、翌昭和元年には醸造石数は1,104石と激減するものの醸造場数は319件と1.4倍の伸びをみせ、昭和11年（1936）には醸造場数3,014件、9,726石の醸造石数となった。

その後醸造場数は緩やかに減少するものの、醸造石数は昭和13年（1938）に13,820石、同16年（1941）には26,678石と、増加の一途をたどる。醸造場数を押し上げたのは、無制限に醸造の個人免許が発行されたためである。ブドウ栽培農家では自家消費の目的で出荷できないブドウを使って醸造を行っており、現在でも当時のブドウの破砕機を所持する農家も多く、宅地や畑の中に葡萄酒を保存した「一斗瓶」が無造作に置かれている様子をみかける。

昭和14年（1939）に支那事変特別税法が成立し、個人醸造の整備統合が打ち出された。これにより醸造場の統合が図られ、昭和17年（1942）には266件、翌18年には143件と、10分の1ほどに絞られた。またこの統合には、酒石酸抽出という目的もあった。太平洋戦争終戦の前年、昭和19年（1944）、上岩崎に「日本連抽株式会社」が創立された。ワインやブドウの葉には酒石酸が含まれており、酒石酸から抽出されるロッシェル塩は潜水艦で使用するソナーの原料と陸軍の淡水化剤、すなわち軍事物資とされた。そのため食糧増産が叫ばれた時期にもかかわらず「ブドーは科学兵器」の合言葉でブドウ栽培は維持され、飲用ではなく酒石酸抽出のためのワインが増産された。先の日本連抽株式会社は、ブドウの葉やワインの滓から酒石酸を効率よく連続抽出するために設立された会社である。

皮肉なことであるが、軍事物資としての需要があったためブドウは転作されることがなく、戦後は高収入が得られるということと、「ブドウ狩り」のようなレジャー産業が盛んになったこと、さらに景気浮揚でフルーツが食卓に並ぶようになるなど、いくつかの要因が重なった結果栽培が続けられ、ブドウ畑の面積も拡大していった。

5. 旧市町村と甲州市の誕生

明治時代の人口については詳細な資料を欠く。勝沼町域における江戸時代の5村を対象にすると、明治9年（1876）は4,565人、同24年（1891）は5,984人を数え、15年で1.3倍の人口増である。なかでも祝村1.35倍、等々力村1.34倍と、勝沼村の1.31倍よりも人口が増えているのは、祝村でのワイン醸造場や生糸工場の増加と、勝沼宿が飽和状態のため商業地が等々力村へ延伸した結果と思われる。

昭和29年（1954）4月5日、勝沼町・東雲村・菱山村と東八代郡祝村が合併し、勝沼町が誕生した。同年同日に誕生した塩山市と、昭和16年（1941）2月11日に誕生した大和村と併せ、旧3市町村は東山梨郡2市3町2村に属した。勝沼町時代の人口及び世帯数の変化を国勢調査から追うと、昭和30年（1955）の人口11,899人（世帯数不明）、同35年（1960）の人口10,817人、世帯数2,164世帯から、同50年（1975）まで人口が、55年（1980）まで世帯数が、それぞれ減少するものの、それ以降は増加に転じ、平成17年（2005）には人口9,199人、世帯数2,768世帯となった。

勝沼町時代のブドウ栽培に関する取り組みとして特筆すべきものに、勝沼中学校生徒による「ジベ処理体験」がある。昭和40年（1965）5月30日付の山梨日日新聞（図9）によると、この年は冷害でジベレリン処理が遅れ、適期も雨の多いぐずついた天気ばかりであり、「町当局でも大きな町の産業だけに何とか早く処理をすまさなければならないと考えた末、中学生の応援を頼むことにし、さっそく町教委を通じて勝沼中学校（鈴木政

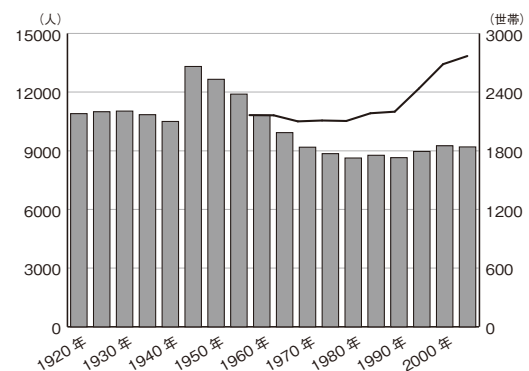


図8 勝沼町における人口・世帯数の推移
(折れ線グラフ：世帯数、棒グラフ：人口)



図9 ジベ処理体験実習（山梨日日新聞（昭和40年））

友校長）に労力奉仕を要請した。」「学校でも町の趣旨を了解、二十五日から二十七日までの三日間、異例の臨時農業休暇として、全校三百七十人が町内の農家に分散して応援にかけつけた。」とある。

当時、県内の多くの小中学校で「農休み」といわれた農業休暇が実施されていた。勝沼中学校でも記事のとおり、当初は農休みとして扱われていたが、いつの頃からかジベ処理体験として学校行事に組み込まれるようになり、現在まで続けられている。中学生が地域の農業を意識し、将来支えていくための有意義な体験であるが、それもブドウ栽培を長年継続している勝沼地域ならではの特性である。

平成の市町村合併に際し、東山梨郡の2市3町2村のうち1町を除いた6市町村で協議が始まったが、結果的に1市1町1村ずつの合併で2市が誕生し、甲州市は平成17年（2005）11月1日に市制祭を挙行政した。

勝沼地域には29社のワイナリーが所在（「種類製造免許者名簿」による平成30年（2018）3月31日現在の数）し、旧塩山市の7社と併せ全国生産量の約25%相当のワインを生産しているとともに、原料であるブドウの新品種が次々と投入



図10 「甲州ワインで乾杯条例」施行記念式典

され、多種多様なワインが醸造されている。黎明期のワイナリーでは、日本酒醸造で使用した既存の道具や施設を使って醸造を行っており、そのため和風建築のワイナリーが所在していることが特徴である。また、現在もワイナリー数は増える傾向にあり、ワイン醸造における勝沼地域の優位性やブランド力を発揮しているといえる。

その優位性、ブランド力をさらに向上させるため、甲州市では平成20年（2008）に「甲州市原産地呼称ワイン認証条例」を制定し、自社醸造の認証と原料ブドウのトレイサビリティを保証した。また、明治期に生まれた葡萄酒愛飲運動によるワインに親和する地域性を背景に、平成26年（2014）10月10日には「甲州市甲州ワインによる乾杯の推進等普及促進に関する条例」が施行された。条例では、明治10年（1877）10月10日に高野正誠と土屋助次郎の2人の青年がフランスのトロワ市へ旅立ったことから、10月10日を「甲州ワインの日」と定めた。「甲州ワインで乾杯」をキャッチコピーに、さまざまなシーンで甲州ワインを楽しんでもらうことを促進している。

（飯島泉・萩原麻由）